

令和5年4月10日

保護者 様

松戸市立高木第二小学校  
校長 新井辰治

### 震度5強以上の地震が発生した場合の対応について

日頃より、松戸市の学校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、松戸市では、松戸市内において震度5強以上の地震を観測した場合、学校にいる児童生徒は、直接、保護者へ引き渡すこととなっています。

つきましては、有事の際においても、児童生徒の安全・安心を確保し、保護者の皆様と連携して、円滑に対応できるようにするため、下記の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 松戸市内において、震度5強以上の地震が発生した場合、学校に児童生徒がいる場合は、保護者（又は引き取り名簿に記載されている方）への引き渡しとなります。  
引き取りに来られるまで、児童生徒は学校で待機しています。
- 2 引き取り名簿に記載がない方への引き渡しはできませんので、確実に引き取りに来られる方を名簿に記入してください。
- 3 小学校、中学校、どちらから引き取りに来られてもかまいません。
- 4 自家用車・オートバイでの来校による引き取りはできません。
- 5 学校休業日及び登校前に、松戸市内において、震度5強以上の地震が発生した場合、学校から「登校再開」の連絡があるまでは、自宅待機となります。学校からの連絡メールまたはホームページをご確認ください。電話でのお問い合わせはお控えください。